

全体	18
個別	04-01

令和2年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	税 務 課
-----	-------

区分	項目	滞納処分の強化																																								
1	【 内 容 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産調査、預貯金調査、生命保険等の調査を行い、差押えの実施および滞納処分の停止等滞納整理の充実を図ります。 ・ 長期差押不動産の換価価値を精査したうえで、換価が見込めるものは公売し、換価困難なものについては他の滞納整理方法を検討します。 ・ 軽自動車税の徴収を強化します。 ・ 市民税の特別徴収を推進します。 																																								
		組織 目標	【 指 標 】																																							
市税	現年分徴収率 98.50 % (前年度実績)		97.82 %																																							
		滞納分徴収率 15.00 % (前年度実績)	12.06 %																																							
	国保税	現年分徴収率 94.00 % (前年度実績)	93.01 %																																							
		滞納分徴収率 13.00 % (前年度実績)	10.88 %																																							
2	【令和2年度実績】																																									
実績 (成果)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">総計</td> <td style="text-align: center;">現年分徴収率 97.10 %</td> <td style="text-align: center;">滞納分徴収率 11.54 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">市税</td> <td style="text-align: center;">97.80 %</td> <td style="text-align: center;">11.29 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 市民税（個人）</td> <td style="text-align: center;">98.14 %</td> <td style="text-align: center;">12.85 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 固定資産税</td> <td style="text-align: center;">96.82 %</td> <td style="text-align: center;">9.04 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 軽自動車税</td> <td style="text-align: center;">97.43 %</td> <td style="text-align: center;">20.17 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">国民健康保険税</td> <td style="text-align: center;">94.62 %</td> <td style="text-align: center;">11.78 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">所管別</td> <td style="text-align: center;">現年分徴収率</td> <td style="text-align: center;">滞納分徴収率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 巖原町</td> <td style="text-align: center;">94.97 %</td> <td style="text-align: center;">12.26 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 美津島町</td> <td style="text-align: center;">93.37 %</td> <td style="text-align: center;">11.96 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 豊玉町</td> <td style="text-align: center;">96.29 %</td> <td style="text-align: center;">12.46 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 峰町</td> <td style="text-align: center;">94.50 %</td> <td style="text-align: center;">6.60 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 上県町</td> <td style="text-align: center;">97.17 %</td> <td style="text-align: center;">13.07 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;"> 上対馬町</td> <td style="text-align: center;">96.30 %</td> <td style="text-align: center;">11.75 %</td> </tr> </table>			総計	現年分徴収率 97.10 %	滞納分徴収率 11.54 %	市税	97.80 %	11.29 %	市民税（個人）	98.14 %	12.85 %	固定資産税	96.82 %	9.04 %	軽自動車税	97.43 %	20.17 %	国民健康保険税	94.62 %	11.78 %	所管別	現年分徴収率	滞納分徴収率	巖原町	94.97 %	12.26 %	美津島町	93.37 %	11.96 %	豊玉町	96.29 %	12.46 %	峰町	94.50 %	6.60 %	上県町	97.17 %	13.07 %	上対馬町	96.30 %	11.75 %
	総計	現年分徴収率 97.10 %	滞納分徴収率 11.54 %																																							
	市税	97.80 %	11.29 %																																							
	市民税（個人）	98.14 %	12.85 %																																							
	固定資産税	96.82 %	9.04 %																																							
	軽自動車税	97.43 %	20.17 %																																							
	国民健康保険税	94.62 %	11.78 %																																							
	所管別	現年分徴収率	滞納分徴収率																																							
	巖原町	94.97 %	12.26 %																																							
	美津島町	93.37 %	11.96 %																																							
	豊玉町	96.29 %	12.46 %																																							
	峰町	94.50 %	6.60 %																																							
	上県町	97.17 %	13.07 %																																							
上対馬町	96.30 %	11.75 %																																								
※市民税特別徴収実施率： 57.65%（前年 56.82%）																																										
3	△	<p>現年分及び滞納分それぞれの徴収率は、目標を下回りましたが、税目別では、新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例適用の影響もあり、固定資産税が現年分及び滞納分共に下回りましたが、市民税・軽自動車税・国民健康保険税においては上回りました。しかしながら、県下市町では、依然として低い順位に位置しているため、今後も一層徴収を強化します。また、市民税特別徴収実施率については、年々緩やかではありますが上昇傾向となっています。</p>																																								
評価																																										
4	今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産等の調査、差押え及び滞納処分の強化を図り徴収率の向上に努めます。 ・ 滞納者と向き合い、細やかな接触を行い実態把握に努め、新規滞納者の解消を図ります。 ・ 分納誓約者の履行監視を強化します。 																																								

全体	19
個別	04-02

令和2年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	環境政策課
-----	-------

区分	項目	各種団体が連携したりサイクル、ゼロ・エミッションの推進
1	【内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等資源の再利用システム事業に取り組みます。 ・生ごみ堆肥化推進等によるごみ量の削減を行います。 ・生ごみ堆肥化協力世帯の募集及び事業内容の周知を行います。
組織目標	【指標】	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化目標 550 t 以上 ・ごみの資源化目標 55 t 以上 ・生ごみ等資源再利用システム事業の実施 (目標回収世帯数：3,000世帯)
2	実績(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化 342 t ・ごみの資源化 51 t ・生ごみ等資源再利用システム事業の実施 (回収世帯数 2,051世帯)
3	評価	<p>△</p> <p>令和2年度は、2,051世帯、週2回の回収を実施しました。生ごみ回収量は342tとなっており、ごみ量の削減にも繋げることができました。また、資源化については、51tの堆肥を製造しており、目標としていた55tの92%を達成することができました。</p> <p>しかしながら、目標とする3,000世帯、生ごみ回収量550tには届きませんでした。</p>
4	今後の展開	<p>生ごみ等の分別回収及び堆肥化に取り組み、将来的には市内全域での回収に向けて収集体制の構築を図るとともに、回収した生ごみ等については、「生ごみ等堆肥化施設」において堆肥化に取り組み、堆肥の品質及び供給体制の確立を図っていきます。</p> <p>また、市内全地区へ協力世帯の募集を行うとともに、広報やCATV等を活用し、事業説明と周知を行います。更に回収量の増加を図るため、市内の事業所に対して事業協力依頼を行います。</p>

全体	20
個別	04-03

令和2年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	環境政策課
-----	-------

区分	項目	漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策の推進
1	組織目標	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物処理推進法及び長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、漂着物被害が著しい海岸を中心に海岸漂着物の円滑な処理を進めていきます。 ・海岸漂着物等の発生抑制のための関係者間の連携・交流等を目的とした環境学習を広く開催します。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の回収・処理を参考に、漂着ごみの計画的な回収を実施します。 (回収・処理予定数量：トン袋で8,000袋) ・日韓市民ビーチクリーンアップ事業・日韓交流海ごみワークショップIN釜山及び漂着ごみ回収イベントを実施します。
2		<p>実績(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の海岸漂着ごみについては、長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、トン袋で6,941袋を回収しました。 ・発生抑制対策として釜山外国語大学と共同で実施している日韓市民ビーチクリーンアップ事業、日韓交流海ごみワークショップIN釜山については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
3	評価	<p>△</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度も長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、コロナ禍ではありましたが感染予防対策を図りながら海岸漂着物の回収を行い、海岸環境や景観に対し、一定の成果が得られました。 ・韓国の釜山外国語大学と共に実施している発生抑制対策事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じオンライン等での実施を予定していましたが感染拡大の影響により実施することが出来ませんでした。
4		<p>今後の展開</p> <p>回収及び処理経費の確保のため、引き続き、国・県による財政支援を要望していきます。併せて、漂着ごみの発生抑制対策に向けて取り組む必要があり、「日韓市民ビーチクリーンアップ事業」など、国際交流事業等を通じて今後も継続的に普及、啓発に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、海ごみの減容機・破砕機を導入し、ごみ処理経費の削減とリサイクルの推進を図り、脱炭素社会に向けてエネルギーへと転換するための有効な活用方法を検討します。</p>